

# 潮流

## 不良債権処理の進展と景気回復

1月下旬に金融庁から発表された「2003年9月期における不良債権の状況等」によれば、全国銀行の不良債権(金融再生法開示債権)残高は31.6兆円となり、同年3月期に比べて 3.7兆円減少し、ピーク時の2002年3月期に比べると 11.6兆円減少した。貸出債権等に占める不良債権の比率は6.8%で、同年3月期に比べて 0.6%低下し、ピーク時からは 1.6%低下している。このうち、主要行(都・長銀・信託合計から新生銀行とあおぞら銀行を除いた11行)の不良債権比率は6.5%となり、ピーク時対比で 1.9%低下した。

不良債権処理については、2001年4月策定の緊急経済対策において原則3営業年度以内のオフバランス化の方針が示され、2002年10月発表の金融再生プログラムでは2004年度までの不良債権問題の終結が目標とされた。債務者の業況悪化に加えて判定基準の厳格化や特別検査の影響等もあって、不良債権残高は2002年3月期に大幅に増加したが、2002年度と2003年度上期は前記のように減少し、同年度下期もかなりの減少が見込まれている。現状のペースで減少が続くと、2004年度末に主要行の不良債権比率をピーク時の半分以下にするという政府の目標にかなり近づくことになる。

思い起こしてみると、不良債権問題の抜本的処理の必要性が強調された2001年度には、不良債権処理を本格的に進めることによる企業倒産や失業の増加などのデフレ効果が懸念され、内閣府やいくつかの民間シンクタンクからこれによるGDPの押し下げ幅や失業者増加数などの推計値が発表された。しかし、不良債権処理が本格化した2002年度以降において、景気はむしろ回復傾向となり、企業倒産や失業者が大幅に増加したという状況はあまりみられない。もちろん、不良債権処理は進んだとはいえた道半ばであるし、2002年度は失業者数もある程度は増加(雇用者数が減少)している。しかし、雇用者数の減少は製造業を中心であり、建設業や不動産業、流通業やサービス業といった不良債権が多いとされた業種の雇用がこの時期に特に悪化したという形跡はあまりない。

この理由として、米国や中国などの海外景気の回復による輸出増加やデジタル関連分野での成長があったこと等に加えて、不良債権処理が企業再生と一体となって行われることで、企業倒産や失業者の増加が抑制され、新たなビジネスチャンスを呼び起こすことにつながっていったことがあげられよう。不良債権残高減少の中身をみると、2002年度には危険債権(破綻懸念先向け債権)の減少が大きく、2003年度上期は要管理債権(3ヶ月以上延滞又は貸出条件緩和先向け債権)の減少が大きい。大半がオフバランス化によるものであり、これらの債権が企業再生ファンドへの売却や債権放棄などによってオフバランス化される一方で、企業再生プランが実行され、経営破綻に至った場合に比べて景気マインドや雇用等に与えるマイナスの影響が抑えられたものと推測される。

主要行では不良債権処理の進展にともない、中小企業融資開拓などにおいて新たな機能強化の動きもみられる。一方で、地域銀行における不良債権処理はあまり進んでいない。地域銀行については、リレーションシップバンкиングに基づく業況不振企業の事業再生努力や企業再生ファンドを活用した動きもみられるが、地域特有の事情からオフバランス化などが難しい面もある。不良債権処理は金融機関や借入先企業にかかる問題であるが、地方公共団体等も含めて構造改革特区などの政策を活用し、企業再生を地域の再生に結び付けていくことが重要である。

(主席研究員 鈴木 博)